

- 3面 真の伴走者になるとは
- 6面 ジェンダーの視点で憲法を生かす
- 7面 地域YWCAの歩み



宗藤 尚三
Munetou Shousou

profile

日本基督教団牧師
広島宗教者九条の会代表
さよなら原発ヒロシマの会
運営委員

核文明のメカニズムの中で、 キリスト者として生きる

Stand Against Nuclear

68年前のあの日の時の衝撃は、一生忘れることはないだろう。私は18歳の時、爆心地から1・3キロメートルの自宅の2階でB-29爆撃機エノラ・ゲイを眺めている時に被爆し、倒壊した家の下敷きになって重傷を受け、その後近くの日赤病院の庭まで辿り着いたが、意識を失って一日中死の灰の降る病院の庭に倒れていた。戦後の公式の調査によると、私は3000ミリシーベルト以上の放射能を浴びたことになっている。夕方、私たちは病院から追いつき、広島から4キロメートル離れたあの日の時の衝撃は、

トル離れた島の島という陸軍検疫所のある島に運ばれた。そこは最も大きなヒバクシャの避難所になり、約1万5000人の幽霊のように焼けただれた人や、男か女か見分けもつかないほど顔の腫れ上がった人たちでごった返していた。真夏であり、広い検疫所の各部屋も熱気と死臭と悪臭に蒸せていた。4日目には、5000人分のすべての医薬品も麻酔薬もなくなり、その後は麻酔なしに手足が切断されていった。死体を焼却するため薪がなく、いつまでも私たちは死体と共に寝起きせざるを得なかった。近くの島から衛生兵と呼ばれる若い兵士が救援にきたが、数千の死体の処理は困難を極め、結局芋畑に沢山の穴を掘って投げ込んでいった。それでも処理できず、奥行20メートルの防空壕の中に死体を詰め込んでいった。衛生兵たちは死体を粗大ゴミのように無感情に投げ込んでいった。もし、人間らしい喜怒哀楽の

情をもって作業をしたら、自分自身が精神的に狂ってしまうだろう。人はアパテイア（人間性喪失）という状態に陥ることがあるが、それは人間としての自己保存の本能の一種といえよう。検疫所は、まさに人間的な感情を持って生きていけないような、アパシー（感情の欠如）の地獄だったと思う。戦後、私は原爆症になり、急性白血病やいわゆる原爆ぶらぶら病にかかって苦しんだ。その後、私はなぜ自分は生きているのか、自分の人生の目的は何なのか、という人生の問題に直面し、さまざまな思想的遍歴を経て、最終的には叔父の倉田百三に導かれてキリスト教に出会い、自分の生涯は牧師として平和の福音を宣べ伝え、被爆の証人になり、世界の平和の道具として働くことである、という確信を持つようになった。

被爆牧師として、私は世界各国で被爆証言と反核運動に参加してきたが、その原点は原爆慰霊碑の碑文、「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませぬから」の言葉にあったように思う。「過ち」とは言うまでもなく、日本の軍国主

8
AUGUST
2013
No.715

The Young Women's
Christian Association

YWCA

日本YWCAの使命(ミッション)
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第31総会期主題
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

- 日本YWCAビジョン2015
- (1) 非核・非暴力により平和を実現する
 - ・平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・原発のない社会をつくる
 - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - (2) 女性と子どもの権利をまもる
 - (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

www.ywca.or.jp

義のアジア侵略であり、朝鮮を植民地支配した罪である。原爆投下の遠因には日本自身の侵略戦争があり、私たちは被害者である前に加害者であった、ということをもま



余(私)はあえておどろきはしないであろう。—なぜならば、余(私)はそこで、人間的な感情を持った人びとの仲間入りができるであろうから」*)と。

核文明の巨大なメカニズムの中においては、私たちは一人の人間としての責任を問うことの困難な一本のネジ釘のような存在ではないかも知れない。つまり人間としての良心や倫理は、オフ・リミッツ状態(立ち入り禁止区域)に置かれている。そのような時代であればこそ、私たちキリスト者は、禁断の木の実を食べて神から身を隠そうとしたアダムとイブに対して「(あなたは)どこにいるのか」(創世記3章9節)、また、道を示して欲しいと神に請うモーセに対して「わたしの前に立ちなさい」(出エジプト記34章2節)と告げられた言葉を、生活のすべてにおいてしっかりと受け止め、たとえイーザリーのようにこの世の人々から異常な人間だと言われようとも、はつきりとNOを言える人間になりたいものだ。

「平和を表現する 沖縄から問われて」

吉田 智里

2012年9月、米軍の欠陥機オスプレイの配備に抗議し、普天間基地のゲートを市民が非暴力の座り込みで封鎖した。私も沖縄の友人と共に座り込んだ。暴力的に排除しようとする警官隊と対立させられる市民。どちらも沖縄県民だ。フェンスの向こうには、その様子を時に笑いながら眺める若い米兵たち。そこには、オスプレイ配備を言う日米の責任者は不在で、本土のほとんどの人は今起こっていること、沖縄の人たちをここまで追い込んでいくことも知らない。その「構図」を強烈に見せつけられた私は、隣の人と腕を組み、怒号が渦巻く中、大声をあげ泣きながらそこに座り込むしかなかった。とにかく、今の状況を引き受けないと、と思った。

体を張って真っ先に座り込んだのは、戦中や戦後の占領下を生きてきた沖縄の先輩たちだった。幼少期の戦争の記憶、親から語り継がれる戦争の追体験を通して、深い痛みと共に「平和」が心身に刻まれている。一緒に座ろうと若い警官に語りかける眼差し、米兵に訴えかける英語のメッセージ、人を温める歌や音楽。緊迫した状況でも「戦争につながるあらゆるものを拒否する」という在り方を鮮明に表現し、徹底した非暴力不服従を貫く先輩方と連なる若者の姿…。私は平和の宝を見たような思いだった。沖縄の人たちを踏みつけてきた本土に暮らす私に、一体何が語れるのか。途方に暮れそうになりながらも、そのことに向き合い、自分が今いる場所で、自分のやり方で平和を表現し続けていこうと思うようになった。座り込みながら問われたのは、何よりも自分の在り方だ。沖縄で出会った人たちの存在が、私の平和の源になっている。

(大阪YWCA会員)

て「原爆投下」の指令を出した、気象観測機ストリートフラッシュ号の機長クロード・イーザリーは、後日ヒロシマの惨劇を知り、良心の苦悩のために精神的異常を起し、米軍の精神病棟に強制収容された。そこで彼は自分の苦悩をユダヤ人の哲学者ギュンター・アンデルスに告げ、その往復書簡が世界各国の言語に翻訳されて大きな反響を呼んだ。そして、それを讀んだイーザリーの哲学者、バートランド・ラッセルは、こう感想を述べている。「もしもこの手紙を書いた人間が狂人だというならば、'がりに余(私)の晩年を精神病院で送ることになったとしても、

(*)「ヒロシマわが罪と罰—原爆パイロットの苦悩の手紙」より

1945年8月6日、B-29爆撃機エノラ・ゲイに先行して広島に飛来し、広島的气象状況を観測し

東日本大震災
被災者
支援事業



真の伴走者になるとは

セカンドハウスについて、 ドイツで報告してきました

今年2月12日(火)～15日(金)、日本キリスト教協議会(NCC)ドイツ教会関係委員会が主催する、「日独教会協議会」(於…ハンブルグ)に、日本YWCA被災者支援事業セカンドハウス担当として参加し、2011年3月11日からの、この2年間の日本YWCAセカンドハウス(※)についての報告をさせていただいた。本来ならこの会議への出席のみだったが、フランクフルト在住のマーティン・レップ牧師(1995年の阪神淡路大震災時に、神戸YWCA被災者救援センターで活動)が、協議会への私の参加を知り、フランクフルトとケルンの教会でも活動報告をする機会を設定してくださった。

今回の訪問で、どれだけ多くのドイツの方々が、またドイツ在住の日本人が、福島やその近隣県の人たちのことを心配し、気にかけてくださっているかがわかった。インターネットの情報もよくチェックしておられ、「国外だからこそ言えることがある。私たちが声をあげて日本政府に外圧をかけなきゃね!」と言ってくくださる方は一人や二人ではなかった。ある集会では、

報告会の場ですぐ献金を募り、5万円近い支援金を捧げてくださった。その反応、感度の鋭さは、さすが脱原発先進国であり、チェルノブイリの痛みを間近で感じてきた方々だと感じた。

私にとって今回の報告は、その事前準備から当日の報告、その後の質疑応答、食事の会話に至るまで、自分が携わってきた活動を俯瞰し再確認する作業だった。そのうえ報告場所が海外であったことから、ドイツから見れば日本全体が「福島」に見えるのだとも知った。いろいろなとの会話の中で「将来、福島の子どもは必ず病気になる」と言われたりすると、日本で感じたことのない痛みを覚え、はっとした。私を含む県外の人間の発言によって、日々、小さく傷つくという福島の人たちの気持ちを、ほん



函館・福島・神戸YWCAからのバナー類を
Japan-Fukushima-Frankfurt (JFF)の方たちに寄贈
(筆者: 右から2人目)

Fukushima

Frankfurt

の少し理解したように思った。

今回、ドイツで報告するにあたり、福島県内の放射能被災下で起きていることをいかに伝えるか悩んだ。当事者でもなく、放射線の専門家でもない私が話せることは、セカンドハウスを通

して出会った方たちの「声」だけだった。国が、東京電力が、そして私たちの無関心が、福島や近隣県の人たちの暮らした人生をいかに破壊したか。足場が崩れていくようなショック、落胆、怒り、叫び、孤独……しかしそのような中であっても、地域の人たちのために動こうとする人、職場や地域での孤立の中でも放射能の危険を発信し続ける人、ユーモアの心を忘れない人、自分とつての幸せの形を考えに考え抜いて避難地から福島に戻る人。一人ひとりの人生の選択の傍らに立ちながら、いのちの光を見るような思いだった。そんな方たちのことを思っ、報告原稿を書いた。

3ヶ所の報告会の中で、ある場所では報告後、たくさんの方に励ましのこたばをいただき、「ドイツの団体は、チェルノブイリでの保養プログラムの経験もあるから、交流してみたらどうか」など、積極的なアドバイスもいただいた。ある方は「放射能と被災に関する現状報告はあっても、一般の人たちの声が紹介される事は少ない。とても印象的な報告だった」と言ってく

Fukushima
.....
Frankfurt



さった。その一方である集会では、「何を生ぬるいことを言っているのか」と言う聴衆に、詰め寄られる場面もあった。ある人たちにとっては、汚染地帯に戻る人を見送ることなど、到底理解できないことなのかもしれない。

セカンドハウスを利用する方々の多

くは、その場所が汚染されているとわかっていても「留まる」という選択をした（せざるを得ない）人たちだ。その理由は一様ではなく、まさに一人ひとりの人生そのもので、だからこそ、どこまでもこの人たちの選択に寄り添っていかねば……と思う。YWCAは「放射能」ではなく「人間」に目を注ぎ、関わっていく団体だと思うからだ。しかし一方でいつも迷う。「このままでいいのだろうか」と。実際に放射能の下で生活すらしていない私がセカンドハウスのコーディネートを担当し続けることは、福島に生きざるを得ない状況を肯定する欺瞞のように見えるかもしれない。福島やその近隣県に生きる人たちの真の伴走者になるとはどういうことなのか。考えながら、迷いながら、またこの一年もセカンドハウスを行って行く。

日本YWCA被災者支援事業
セカンドハウス担当 西本玲子

Second house program

(*) 日本YWCAが2011年3月11日の地震発生後間もなく開始した、避難のための住居提供事業。

種

主の前に大きな強い風が吹き、山を裂き、岩を砕いた。しかし主は風の中におられなかった。風の後に地震があったが、地震の中にも主はおられなかった。地震の後に火があったが、火の中にも主はおられなかった。火の後に静かな細い声が聞こえた。

(列王紀上19章11-12節)

大切な声を聞くために、派手なことに惑わされず、小さな声にも耳を澄ます者でありたいと思います。

しかし言わなければならぬことを言う時には、小さな声では困ります。聞こえやすい大きな声で、はっきりと口を開かなくてはなりません。確信に満ちている時、私たちは叫ぶのだと言った人がいました。力強い声、意志に満ちた声をもって語りたいといつも願っています。

その上で思い出すこともあります。遠い昔、神学校で学んでいた時、自分の声の細さに悩んだことがありました。将来もしも教会で話をする身になれば、この声では何も伝わらないのではと思いました。相談に乗って頂いた先生は、響き渡るような豊かな声の持ち主でした。小さな私の悩みに対して、こんな風に答えてくださいました。「まあ、教会がもう少し、女性の声に慣れることですね」。

その時の衝撃を、忘れません。

北中晶子

国際基督教大学教会牧師

2013年度

加盟YWCA

中央委員会報告

5月25日・26日に、第31総会期最初の加盟YWCA中央委員会が、陪席25名を含む78名の出席をもって開かれました。各委員会からの報告と協議の中から、以下の要約を報告いたします。

公益財団法人の組織としてスタート

前総会期からの最大の課題であった、公益財団法人移行申請の手続きを全て完了し、2013年4月1日より、公益財団法人日本YWCAとしてスタート。定款・事業目的・組織図を改めて確認するとともに、各部会・委員会構成や役割分担の承認、決算・事業報告・予算・事業計画も承認された。その他の承認事項は以下の通り。

- *清水国際高校YWCAの解散。
- *候補者選考委員会委員長決定と、候補者選考委員会への候補者選考制度の見直しの委託。
- *加盟費算出基準検討チームの発足。
- *全国会員集会「YWCAフェスタ」を、2015年2月に沖縄で開催すること。

「5・25 女性たちの憲法フォーラム」愛とユーモアで地球を救う!



若尾典子さんを囲んで

憲法に関する表題プログラムを、5月25日午後に一般公開で開催。105名が参加。若尾典子さん（佛敎大学教授）の、ジェンダーの視点からみた憲法についての基調講演では、戦後の女性の社会進出には、憲法による男女同権の大きな支えがあったことが確認された。自民党政権による憲法「改正」によって、家に縛られ自由な生き方が出来なかつた戦前のような社会に戻ってはいけな

い、という提言がなされた。改めて、憲法24条草案を執筆したベアテさんの、日本の女性に対する深い思いに感謝である。また、憲法や政治を身近に引きつけて考えようとご発言頂いた、おしゃれで粋な「全日本おばちゃん党」のユーモアある提案には、思わず会場も爆笑。さらに、政治や憲法への関心が薄い層へのアプローチとして、NGO「ピースボート」のおりづるプロジェクトが紹介された。世界各国に船で寄港し、現地の人々と交流する活動を通して、世界の視点で憲法を考えている。日本国憲法は、国を越え、普遍的な真理が含まれていると誰もが感じたのではないだろうか。

憲法をまもるために、私たちができること!

7月の参議院選挙は、その先の憲法「改正」も含め重要な選挙である。憲法の大切さを多くの人に伝えるには、自分たちも伝えることを楽しむことがポイントだ。公開プログラムや協議を受けて、今夏の参議院選挙に向けて、以下のアクションプランが立てられた。

- ①国会議員へ護憲メッセージを送る。
- ②ご当地ことばで憲法24条や自民党の「改正」草案を読み、最後に自分の思いを述べる。
- ③七夕飾りの短冊に護憲のメッセージを書き、七夕終了後に短冊を安倍首相に送る。
- ④日本YWCAフェイスブック「イカセ憲法キャンペーン」の賛同者数を10000人にする。各地の七夕アクション等も写真にして、日本YWCAフェイスブックへ掲載する。



ビジョン達成のためのチーム力

今総会期は、日本YWCAビジョン2015を、「憲法チーム」「核チーム」「基地チーム」「ジェンダーチーム」という課題別担当に分け、情報収集を含め機動力を重視した。各チームからの具体的な取り組みやキャンペーンのほか、東日本大震災被災者支援活動を推進するcom7300委員会、地域活動推進委員会、ひろしまを考える委員会等の活動計画が紹介・共有された。

憲法が私たちの生活に活かされていることを、私たち女性の視点で伝えていけることが沢山あるはずだ。あきらめず、粘り強くそして愛とユーモアをもって、取り組んでいこう。

日本YWCA書記 藤谷佐斗子

要望書を提出しました

2013年5月13日、橋本徹大阪市長は、「慰安婦制度は必要だった」、旧日本軍による「慰安婦」の強制連行を裏付ける証拠はない、と発言しました。これを受けて、日本YWCAは単独で、また、韓国YWCAと共同で要望書を提出しました。さらに、国連拷問禁止委員会の勧告への誠実な回答を要請しました。要望書は、www.ywca.or.jp から、または日本YWCA事務所へお問合せください。



5.25 女性たちの憲法フォーラム：愛とユーモアで地球を救う！

憲法学者・若尾典子さんとの対話セッション

「ジェンダーの視点で 憲法を生かす」(抜粋)

憲法を使い育てた日本の私たち

日本人ほど憲法意識の高い人々はいない。何か問題が起きた時、たとえば、いじめで生徒が亡くなった時、「憲法で教育を受ける権利があるから学校に行くのに、なぜそこで死ななくてはいけないの」、あるいは、貧困で餓死する人がいる時、「憲法で、生存権が保障されているのに、なぜ餓死するの」と問う。憲法を盾にして主張をする国民は日本人ぐらいだ。

諸外国に先駆けて、日本国憲法の24条には、家族の中での個人の尊厳と両性の平等が盛り込まれた。世界が今になって日本国憲法24条、9条は素晴らしい、と言い始めている。そして憲法が70年近く「改正」されていないのは、使い勝手が良い、スタイリッシュでかっこよからだけではない。今までの日本人が、この憲法を一生懸命使いこんで、育ててきたからだ。また、憲法には、「政権が悪いことをした、そしてこれからも悪いことをする可能性が高い、だから私たちの権利を

守るためにしっかりと監視しましょう」と書いてある。だから、良い憲法は政権を握った者にとって厄介者なのだ。

家族保護条項と女性の地位

憲法24条では、家族の中でも個人の尊重と両性の平等が保障されているが、自民党の改憲草案（以下、自民党草案）には「家族保護」条項がある。個人の尊厳よりも家族が優先されると、性別役割分担家族のモデルが先行し、例えばDVを受けても家族を保護するために女性は我慢しなくてはならない。「とにかく文句をいうな、法律で決まったことに従え。家族は自己決定し、自己責任をとるものだ」、これが自民党草案全体に流れる人権に関する規定である。

また憲法97条には「憲法に書かれた国民の権利は人類の崇高な努力によるもの」、前文には「政府の行為によって悲惨な戦争をし、これを反省する」という日本国憲法の出発点が書かれている。自民党草案はこれを削除している。歴史を忘れ、

そして憲法とは国民が従うべきものだという義務づけをしている。「文句を言うなら多数派になれ」というのが自民党の考え方である。民主主義は原則多数決で物を決めるが、それが真の民主主義であるためには、少数派の声に耳を傾け続けなくてはならない。

憲法を活用しつづけること

憲法を活用する人がいて、男女雇用機会均等法ができて、結婚や出産を理由に女性が仕事を辞めさせられることがなくなった。これは、日本人が憲法を掲げて闘って勝ちとってきたもの。これから先、困った状況にぶつかった時、今度は憲法を活用して何を勝ち取らなくてはいけないのか、それを考えてほしい。世界に先駆けた素晴らしい憲法に後押しされながら、「国民主権」を保証されている個々の私たちが、良い法律を作ること、政治を変えていくことが必要だ。特に暴力の問題、そして原発の問題など、憲法の視点からじっくりと考えなくてはならない。

(抜粋・要約 編集部)

日本国憲法と自民党改憲草案の比較は、「YWCA」2012年12月号に掲載しています。

2012年12月号は現在無料にてご提供しています。(在庫切れはご容赦ください)

または、こちらからご覧ください。▶▶ <http://www.ywca.or.jp/pdf/ywca711.pdf>

呉
YWCA
65周年

未来をひらく 地域貢献活動を

呉YWCAは、戦後まもない1948年4月、軍港と共に発展してきた重い歴史を背負う呉の地に、信仰と祈りと、平和憲法に後押しされて誕生しました。それか



エンディング講座

ら65年間、女性や子どもや弱者と共に生きる、さまざまな地域貢献活動を積み上げてきました。中でも人権・平和を希求する活動には全国に先駆けて取り組んできました。

2012年10月には、一般財団法人となり新たな歩みを始めました。人権・平和・環境問題への具体的な実践として、福島を家族を応援する「夏の瀬戸内で過ごす保養プログラム」、高齢化社会の課題には「エンディング講座」、そして「未来をひらくグループ活動助成金」を展開しています。地域の女性や若者を応援する活動はさらに広がっています。

呉YWCA会長 長尾真理子

浦和
YWCA
60周年

Yは、人なり

1953年の創立以来、60年間の浦和YWCAの歩みを振り返りますと、「人は石垣、人は城」「Yは、人なり」という、まさにその言葉通りであるとの思いがいたします。



講演会「名画に秘められた聖書の世界」

1953年、明日を託す子どもたちのために、焦土の中から幼児部を設立し、これからの時代には英語教育が必要だと、英会話教室を開きました。また、1967年には、地域の大人を対象に文学講座を開講し、これは46年以上経った今も続けております。

浦和YWCAは現在、会員数10名で少人数ではありますが、常に一つの目標に向かって歩んでまいりました。今後も平和を創りだす者として、活動してまいります。

浦和YWCA会長 松本京子



長崎
YWCA
50周年

被爆地長崎として、 みことばに耳を傾け

2013年2月、長崎YWCAは創立50周年を迎えました。この間休むことなく聖書研究会を行い、被爆地長崎としてみことばに耳を傾けつつ、一貫して平和への取り組みをしてきました。



ロンドン・アンサンブル公演

近年は、「高校生一人署名活動」の支援を通して、国連や世界YWCAに被爆地からのメッセージを送っています。また、発足当時の会員たちも高齢化し、若い世代に平和の尊さを書き残そうと、被爆体験、戦争体験を記した『平和への証し』を50周年記念誌として作成し、会員だけでなく多くの方々にも読んでもらうべく配布しました。さらに、東日本大震災被災者支援のために、小規模のYWCAながら総力を挙げてロンドン・アンサンブルの公演を主催し、福島県立相馬高校放送局制作のドキュメント演劇の、長崎での上映会の実行委員会にも加わりました。

長崎YWCA副会長 松尾洋子

名古屋
YWCA
80周年

「隣人を愛す」 80年の歩み

名古屋YWCAの80年の歴史は決して平坦なものではなく、戦時下の活動中止や戦災による会館の焼失などに遭遇しました。敗戦後



サイレント・ピースアクション

は先輩たちの努力と米国YWCAの援助により会館が再建され、新憲法の下、女性の地位向上や平和の実現のために願う会員のひたむきな祈りと働きに支えられてきました。

最近では、DV被害、離婚など、生きにくくなっている女性のための援助・支援をはじめ、「福島」との繋がりを大切に活動しています。また、発達障がいの子どものためのプログラムも始まりました。

改憲が叫ばれ、個人の人権よりも国益重視の動きに、危機感を覚えます。どんな状況下におかれようと、「隣人を愛す」を使命とする団体として、歩みつづけたいと思います。

名古屋YWCA代表理事 永山峰子



東日本大震災 被災地の声 「心と心をつなぐ場所」

2012年10月、福島市内にオープンした「YWCAカーロフくしまの「カーロ」とは、イタリア語で「親愛なる」「大切な」を意味します。そのカーロフくしまでは、さまざまな交流会・イベントを行っています。

今年6月には「おとな女子のための4Days」と題して、放射能セミナー・野菜販売とカフェ、鍼灸・整体・ハンドマッサージ・耳つぼセラピー体験、福ふくフレンズ養成講座が開かれました。

福島は、ここに住んでいるからこそその悩みをなかなか口にするのが難しい環境にあります。しかし、カーロフくしまが提供する交流の場では、気兼ねなく素直に話す事ができます。「私はひとりじゃないんだ!」「仲間がいる!」と勇気を

もらえる空間です。参加者は、交流を重ねるにつれ、各々が問題意識を持ち、そして、自ら考え、小さな事でも出来ることからやろうと、前向きな気持ちになっていきます。

そんなカーロフくしまで、私はパートタイム職員として今年4月から働かせて頂くこととなり、より一層、素敵な人たちとの出会いが増えました。YWCAの先輩方の多方面にわたる心に寄りそった支援に、人つて温かいなど感動しています。カーロフくしまでの出会いを通して、素敵な仲間がもっとも増えてくるように、お手伝いをしていきます。

YWCAカーロフくしま職員
樺山のぞ美

東日本大震災被災者支援募金 ピーチリボン キャンペーン

目標額 500万円

果物の産地、福島の桃の季節に合わせ、2013年6月20日～9月30日まで、募金キャンペーンを展開しています。頂いたご寄付は、YWCAが震災以降継続的に実施している、子どもや若い女性の保養プログラムのために使います。

日本YWCAは2013年度より、中長期的な支援体制を強化し、「2011年に生まれた子どもたちが20歳になるまでサポートする」決意を込めて、com7300委員会（com=共に、7300=20年間の日数）を設置いたしました。子どもたちの成長を、皆で支え合ひましょう。皆さまの益々のご支援をお願い申し上げます。

募金振込先

郵便振替 00170-7-23723
公益財団法人日本YWCA
通信欄に「被災者支援募金」とご記入ください

講師 岸本幸子さん (公益財団法人パブリックリソース財団代表理事)

第1回 夢をかなえるために今すべきことを知ろう!

2013年9月28日(土)

時間 10:30～17:30 定員 80名 (第1回のみ、単発参加可)

会場 オリピックセンター (東京・代々木)

第2回 企画力を高めよう! 2013年11月9日(土)

第3回 ボランティア募集と資金調達のツボを学ぼう!

2013年12月7日(土)

時間 13:00～17:00 会場 東京YWCA会館 (東京・御茶ノ水)

定員 20名 (第2回・3回は、3回通し参加可能な方のみ受付)

費用 第1回のみ/7,000円、3回通し/20,000円

締切 2013年9月17日(火)

申込書請求・詳細は、公益財団法人日本YWCA人材養成部 (tel. 03-3292-6121 office-japan@ywca.or.jp)まで。

参加者募集

課題解決力&企画力を高める・
NGO/NPOのための
キャリアシティブルディング講座

組織を取り巻く環境の変化に対応し、限りある人的・財的リソースを用いていかに効果的な活動をつくり出すか。3回連続講座に参加して組織力を高め、活動の次の展開を描いていきましょう。

ご協力ありがとうございます

- 賛助員
- 板橋俊子 内海公子 武内富貴代
- 熊江雅子 鹿野幸枝 鶴崎祥子
- 中村紀子 実生律子 桃井明男
- ピースメーカーズフアンド
- 平和を創り出す女性のリーダーシップ養成
- 今西浩之 慶田勝美 武内富貴代
- 鶴崎祥子 実生律子 西原美香子
- 安田和美 若尾典子 長尾ひろみ
- 総務部有志一同
- 加盟YWCA中央委員会日曜礼拝献金
- 多文化共生フアンド
- (国際協力募金)
- 杉山知子 鶴崎祥子
- 静岡英和女学院高等学校宗教部
- (オリーブの木キャンペーン募金)
- 片山恵 橋高静香 重松よし子
- 鶴崎祥子 手島十景 手宮幼稚園

(変革への力基盤)

- 福島YWCA
- 東日本大震災被災者支援募金
- 板橋俊子 大川孝子 大館香織
- 熊江雅子 小林瑛子 坂口和子
- 鶴崎祥子 吉田くすほみ
- 捜真女学校中学校部・高等学校部
- 大阪女学院中学校・高等学校東日本大震災被災者支援の会
- 大阪女学院中学校・高等学校
- 長崎YWCA 京都YWCA
- 東京YWCA
- 加盟YWCA中央委員会出席者有志一同
- (2013年4月21日)
- 2013年6月20日現在(敬称略)
- 訂正とお詫び: 2013年6月号2段目。正しくは捜真女学校中学校部・高等学校部です。表記の誤りを謹んでお詫び申し上げます。

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室
Tel. 03-3292-6121 Fax. 03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp

編集発行人 石井摩耶子

偶数月1日発行
定価1部 50円
年間購読料 660円(送料込)
振替 00170-7-23723

旬な情報 メールマガ登録 y-net@ywca.or.jp にお名前を送ってください
発信しています フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan